

# IV章

## 被害を予防するために何をするのか

### 1 中長期的学校園整備計画

第IV章では、学校災害の「被害を予防するために何をするのか」について、中長期的な学校園整備計画を記している。学校園や行政等関係機関は何を実施していくのかという方向性を示した。

学校園における整備にあたっては、財政的な制約もあるが、計画的実施に向けて努めていくことが大事である。

## 1 中長期的学校園整備計画

### (1) 整備にあたって

整備にあたっては、子どもたちと教職員の安全を確保するために、自校園における中長期的な計画を立てて実施していく。目標として、学校園における負傷者が減少傾向となるように、死亡者がゼロとなるように最大限努力していく。

### (2) 各種災害共通の整備計画について

全ての学校災害に共通する整備計画として、以下のようなことが挙げられる。

なお、行政等関係機関の対策は、「姫路市総合計画 ふるさと・ひめじプラン2020」等により掲載している。

#### ■ 各種災害共通の整備計画

学校園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応に関する備品等の点検、整備</li> <li>・災害対応に関する備品等の使用方法の周知、訓練</li> <li>・危険箇所の継続的な確認、改善</li> <li>・危険箇所の改善に向けた関係機関への要望</li> <li>・警察、消防、医療等関係機関との意見交換の場の設定</li> </ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、減災のための環境整備</li> <li>・災害対応に関する備品等整備のための予算措置</li> <li>・情報・通信システム等の充実</li> <li>・災害対応に関する備品等配付</li> <li>・学校園との意見交換の場の設定</li> </ul>

### (3) 災害ごとの整備計画について

災害ごとの整備計画として、以下のようなことが挙げられる。

#### ■ 地震対策

学校園	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 固定されていない棚等の早期固定</li><li>・ 避難経路、避難場所における危険箇所の把握、改善</li></ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 姫路市立学校園の耐震化（平成 26 年度未完了）</li><li>・ 非構造部材の耐震対策（大規模改修時実施予定）</li><li>・ 公共建築物、橋梁など土木構造物の耐震対策の実施</li><li>・ 住宅の耐震診断や耐震改修工事の促進</li></ul>

#### ■ 津波対策

学校園	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難経路、避難場所における危険箇所の把握、改善</li></ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ハザードマップの更新及び周知</li><li>・ 津波避難ビルの指定</li><li>・ 海拔(標高)の表示</li></ul>

#### ■ 風水害対策

学校園	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どもたちの通学路における危険箇所の把握、改善</li></ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小河川の危険度の把握、整備及び周知</li><li>・ 老朽化した河川の改修等による治水機能の向上</li><li>・ 雨水貯留施設や雨水幹線、排水ポンプ場の整備</li><li>・ ハザードマップの更新及び周知</li></ul>

#### ■ 火災対策

学校園	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 消火器等の計画的な整備、更新</li></ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 消防用設備の設置促進</li><li>・ 消防法令による査察の強化</li><li>・ 緊急車両の円滑な進入を妨げる狭あい道路の解消</li></ul>

## ■ 交通事故対策

学校園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路等における危険箇所の点検、改善要望</li> </ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姫路市通学路交通安全プログラム (通学路等における危険箇所の点検、改善) (歩道、自転車道や防護柵、道路反射鏡などの交通安全施設の整備)</li> <li>・ こども見守り隊の継続実施</li> <li>・ 年齢に応じた交通安全教育や交通安全行事、交通安全活動の支援</li> </ul>

## ■ 感染症対策

学校園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症情報収集システムの継続実施</li> </ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな感染症等の被害拡大防止対策や再発防止対策の体制整備</li> <li>・ 正しい感染知識の普及と啓発による予防接種の実施奨励や二次感染防止対策の徹底</li> </ul>

## ■ 不審者侵入対策

学校園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールヘルパー活動の継続実施</li> <li>・ 学校園内来校者の動線確認及び安全確保</li> </ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県警ホットラインの継続整備 (10年ごと更新)</li> <li>・ スクールガード・リーダーの継続実施</li> <li>・ 地域ぐるみで子どもを守る体制の充実</li> <li>・ 防犯協会が取り組む総合的な地域安全活動の支援</li> </ul>

## ■ 学校園内事故対策

学校園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的、計画的な安全点検及び改善</li> <li>・ 学校園内来校車両の動線確認及び安全確保</li> <li>・ 備品、遊具等の計画的更新</li> </ul>
行政等関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AED の設置拡充</li> <li>・ スクールカウンセラーの配置拡充</li> <li>・ 救急医療体制の検証と見直し</li> </ul>